

平成31年1月24日

於 教育委員会室

平成31年1月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成31年1月大和市教育委員会定例会

○平成31年1月24日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	小 松 俊 子
3番	委 員	森 園 廣 子
4番	委 員	前 田 良 行
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	山 崎 晋 平	こ ども 部 長	齋 藤 園 子
文 化 ス ポ ー ツ 部 長	小 川 幹 郎	教 育 総 務 課 長	石 川 正 道
学 校 教 育 課 長	土 佐 野 睦	保 健 給 食 課 長	齋 藤 信 行
指 導 室 長	板 坂 和 明	教 育 研 究 所 長	竹 中 崇
青 少 年 相 談 室 長	中 村 真 由 美	こ ども ・ 青 少 年 課 長	遠 藤 隆 久
文 化 振 興 課 長	樋 田 久 美 子		

○事務局補助説明者

図 書 ・ 学 び 交 流 課 学 び 交 流 担 当 係 長	伊 藤 周 市
---------------------------------	---------

○書 記

教 育 総 務 課 政 策 調 整 担 当 係 長	金 子 純 一 郎
---------------------------	-----------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会 議 時 間 の 決 定
- 3 前 会 会 議 録 の 承 認
- 4 会 議 録 署 名 委 員 の 決 定
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 議 事

日程第1（議案第 1号）健康都市 やまとMANABI計画（大和市生涯学習推進計画）について（諮問）

7 そ の 他
8 閉 会

開会 午前10時00分

○柿本
教育長

ただいまから教育委員会1月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今会の署名委員は、3番森園委員、4番前田委員にお願いいたします。

続きまして、教育長からの報告をさせていただきます。

初めに、前月定例会以降の動きについてご報告します。

12月28日には、平成30年の仕事納めということで、学習センターや学校給食共同調理場等、教育関係施設を回り、1年のお礼を伝えさせていただきました。

年が改まり、1月6日には、引地台公園で消防出初式が行われました。市制60周年ということもあり、昔の消防ポンプの紹介などもあり、楽しめるプログラムとなっております。黒岩知事もご参加くださいました。防火・防災は私たち一人ひとりの責任です。今年も本市に大きな災害が起きないことを改めて祈るとともに、毎日の備えをしっかりとしていきたいと思っております。

8日には、大和市賀詞交歓会が催され、教育関係としましても多くの方にご参加いただきました。教育委員の皆様もありがとうございました。

13日には、新年恒例の大和市駅伝競走大会が開催されました。今年も参加希望が多く、172チームの選手が各コースを駆け抜けました。学校関係者や中学生のチームも多く参加しておりました。

14日には、やまと成人式がとり行われました。今年も実行委員が中心となり企画・運営をされました。市制60周年の節目でもあり、新成人に本市ゆかりの人たちからの応援メッセージビデオも紹介されました。男性785人、女性837人の参加でした。

19日には、青少年相談室主催の不登校を考えるフォーラムを開催いたしました。福岡市の中学校現場で不登校の問題に正面から取り組み、現在は不登校生保護者の会「ぼちぼちの会」の会長としてご活躍されている木村素也先生にご講演いただきました。不登校をどのように捉えるべきかという基本的なお話から、具体的な対応の方法まで、木村先生のご経験をもとに幅広いお話を聞くことができました。今の教員たちは自信がない。不登校の子どもたちを受け入れながら、学校が核となって取り組んでほしいという言葉が心に残りました。

19日には、大和歯科医師会、22日には、大和青年会議所の賀詞交歓会に出席させていただきました。

次に、次月までの予定について、お伝えいたします。

28日、30日には、小学校8校の学校訪問を予定しております。今年度最後の学校訪問になります。

31日には、草柳小学校で教育課題研究の中間発表がございます。自分の考えを明確に伝え合う力の育成を目指して、ともに学び、ともに生きるというテーマのもと、研究を進めております。3年間の研究期間の2年目が終わり、これまでの成果を発表いたします。

2月2日には、大和州市制60周年記念式典が挙行されます。本市の大きな節目を迎えた年として、学校現場とともに喜びたいと思います。

以上で私からの報告を終わらせていただきます。

ただいまの報告に関しまして、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○前田委員 1月19日の不登校を考えるフォーラムに出席させていただき、とても勉強になりました。子どもはどの子ども不登校になり得るという話がとても印象的で、その対応をするのは、学校が中心にならなければいけないということは、まさにそのとおりでと思いました。教員たちはもっと自信を持ってやりなさいということについては、わかるのですが、若い教員が増えている中で、教員たちは何をどうしたらいいかわからないこともあるのではないかと思います。そういったことについて研修等を行っていただければと思いました。

○森園委員 やまと成人式に出席させていただきました。新成人の方は、楽しそうに、また、懐かしそうにしていました。恩師のお招きがありまして、お会いしている姿を見ていると、ほのぼのとして、この子たちは夢と希望を持って、これから進んでいくんだなという思いがいたしました。大和の成人式は、友好的で温和に進んでおり、毎年、同じような感覚で捉えられていることは、とてもよいことだと思っております。また、立食形式か、着席してご来賓の挨拶を聞くのかということについて、いつも論議の焦点になりますが、あのような形式で、一緒に来た友人と祝えるという形は、大和の成人式の特色としてよいのではないかと思います。恩師にお会いできるということが、新成人の方にとってうれしいことであるというのが、その様子を見てよくわかるので、来年はもしできましたら、教員がどこにいらっしゃるのかわかる目印として、バルーン風船でも持たせていると、わかりやすいのではないかと思います。

また、不登校を考えるフォーラムについては、出席できなかったのですけれども、報告を見まして、関係者の対応ということは一番の基軸ではございますが、むしろ、そういう状況にある対象者が、それをどう捉え、どう思うかということも、この不登校を考えるフォーラムでの部分だと思っております。標語ポスターを子どもたちが描くということは、重要なポイントになっていて、ポスターを描くことによって啓発的に思いを抱かせるということは、これからも地道に行っていただきたいと思っております。

以上でございます。

○小松
委員

成人式に関しましては、着席してしまうと、自由に動いて交流をすることが難しくなってしまうところを考えますと、多少会場がざわつきがちにはなりますけれども、あの場でまた交流が深められて次につながっていくということもお聞きしておりますので、今のスタイルはともよいのではないかと思います。恩師の方が出たら、そちらへ走っていくような場面もあったのですが、その表情を見ると、とてもうれしそうな顔をしていました。二十歳になって、大人になったということでは、見た目にはあれっと思うような感じでも、久しぶりに恩師とお会いして、うれしそうな表情になっている姿を見ると、とてもよいことだなと思いましたが、また、ここ何年か出席させていただいている中で、保護者の方が増えてきているように思います。これは、大学の入学式・卒業式などでも同様ですが、昔はここまでの年齢になったということで、本人だけでということが多かったような気がいたします。最近では、どこの会場も保護者でいっぱいという現象が見られております。本市の成人式も、保護者席にいる方が増えてきていまして、今年は昨年よりもさらに増えたような印象を持っております。もしかしたら、何年後かには、そういったところの対応も必要になってくるのではないかと感じました。

また、不登校を考えるフォーラムに関しましては、私も出席できなかったのですけれども、前田委員のお話をお聞きして、出席したかったと思いました。周りがどのように関わっていくのか、実際に、その子どもに対して親は、例えば、朝に子どもが学校に行きたくないと言ったら、もうそれだけでドキッと始まります。体調が悪くないのに何で行きたくないのだろうということから始まって、どうしようと思われる経験をされたという話をお聞きすることがあります。そこに周りの大人たちがどのように関わっていきながら、その子どもの居場所づくりをしてあげられるか、きっとそこが大事なだろうと思っております。若い教員が増

えているという中では、経験をあまり積んでいない方が増えており、保護者と同じように、子どもが来ないとなったならば、ドキッとしてしまうと思います。そのようなときの対応について、勉強会などを開いて、積み重ねていただけるとよいかと思います。

以上です。

○青 蔭 成人式について、国にて18歳で行うことについての話がござい
委 員 ます。それぞれの地方公共団体としてはいろいろな考えがあるのしょう
けれども、この辺のことも本市としての方向性を出して、持っておくべき
だろうということを感じました。また、会場にはお菓子をいただいて、お茶
を待ってお茶をいただくお茶席があるのですが、そちらにスマホをいじ
って、お互いに写真を撮り合っている方が座っていき、お茶を飲もうと思
いお茶席に参っても、席が全くないという状況でございました。お手伝い
いただいている高校生と思われる方も、おびえてお茶を出せないような
様子も見られました。ご指導なさっている先生に、先生からお茶を渡して、
ここはどういう席なのかということをご説明いただきたいということをお願
いいたしました。以前にもあったのですが、今年は、お茶を待っているの
かと思ったら、ただ座っているという様子でした。せっかくですので、日
本の和の文化ということを、もし成人式に出せるならば、もう少しきちん
となさったほうがよいのではないかということを感じました。

以上です。

○柿 本 成人式について、多くのご意見をいただきましたけれども、遠藤こど
教育長 も・青少年課長、補足等はございますか。

○遠 藤 成人式につきましては、昨年1,580名のところ、今年は
こども・青年 1,622名のご参加をいただき、参加者数は少し増えたという状況
課 長 でございました。分母としての全体の人数が少し増えていますので、参
加率としましては、ほとんど変わっていない状況でございます。

先ほど、ご指摘をいただきましたが、壇上に駆け上がろうとした新成人の方
たちがいらしたということについて、タウンニュースの記事等に、駆け上
がったと思われる新成人の方たちが写っていると思われる画像もございま
した。全国的に言われているような、式典自体をどうにかしてしまうとい
った悪意を感じるようなものではないというところと、意外と警備をしっ
かりやっているねというお話も伺うことがございまして、新成人の方
たちは、悪気を持ってやったというよりも、とても元気があると思いま
すので、少し抑えがきかなくなってというところだと思います。新成人
ですから、そういうことではいけないのかもしれないの

ですけれども、最近は元気がなくなっている、あるいは、おとなしくなっているという言い方が適切なのかもしれません、そういうところもあるかと思いますので、もちろん厳しい指導もさせていただきましたけれども、この場では大目に見てという形で行っていました。今回はそういったハプニングがあったというところが、特質点だったというように考えております。そういったこと以外につきましては、60周年記念式典ということで、冠がついておりましたけれども、基本的な内容については例年どおりということで行いました。ご指摘をいただきました、恩師の方の居場所をわかりやすくすることについて、保護者が増えてきていることについて、呈茶コーナーについては、来年度の開催に向けて、また検討させていただければというように考えております。

以上でございます。

○柿本教育長　ほかにないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑は終了させていただきます。

◎議　事

○柿本教育長　それでは、議事に入ります。
日程第1（議案第1号）「健康都市やまと MANABI 計画（大和市生涯学習推進計画）について」を議題といたします。

細部説明を求めます。小川部長。

○小川文化スポーツ部長　健康都市やまと MANABI 計画（大和市生涯学習推進計画）を策定するにあたり、大和市社会教育委員会議へ諮問をいたしたく、ご審議をお願いするものでございます。

計画（案）について、ご説明させていただきます。

まず、名称でございます。名称は「健康都市やまと MANABI 計画」といたします。本市では、平成28年11月にできたシリウスが、全国的に注目を集めている公共施設であることは、ご承知のとおりでございます。2年以上経過しました今も、毎日、多くの方にご利用いただいている状況でございます。シリウスの6階に、生涯学習センターがございます。単体での事業にとどまらず、シリウスでは学習したいことがすぐに調べられる図書館、そして、そこに集まった人たちが、食べたり、おしゃべりをしたりなどができる市民交流スペースがございます。そして、生涯にわたり学習を進めていくためには、健康であることが必要でございますが、4階には健康をテーマとしました健康テラスなど、生涯学習を推進していく新たな形を発信する施設がハード面ではござい

ますが、整ったところでございます。また、中央林間図書館やポラリス、ベテルギウスなど、市民の学びを支援する施設がこの2年間で開館したところでございます。そのような中、市としましては、今回の計画の改定を機に、健康都市やまと総合計画の個別計画となるべく、ソフト面でも特徴のある生涯学習計画の策定を進めてまいりました。本市独自の特徴のある計画となっているということを踏まえまして、名称を「健康都市やまと MANABI 計画」とさせていただいております。なお、新名称が従来の生涯学習推進計画の後継計画であることから、括弧書きで（大和市生涯学習推進計画）と明記させていただいているものでございます。

計画につきましては、変更点を中心に説明させていただきます。

1 ページ目、計画策定の背景でございます。2 段落目、大和市では平成24年3月に大和市生涯学習推進計画を策定いたしまして、施策を推進してまいりました。そのような中で、先ほど説明しましたように、シリウス、ポラリス、中央林間図書館などが開館いたしまして、学習環境の整備が進められているものでございます。この3月で現行計画が終了することになります。新しい計画におきましても、学習環境や社会状況の変化等に対応した計画を策定してまいりたいというように考えております。

2 ページ目、計画の位置づけでございます。1 つ目、健康都市やまと総合計画の個別計画として、他の計画との整合を図りながら策定を進めております。2 つ目、大和市学校教育基本計画とともに、大和市における教育振興基本計画を担うものでございます。4 つ目、本計画は教育委員会の自己点検・評価報告書の基礎となるものでございます。5 つ目、具体的な取組につきましては、別に定める実施計画により取り組んでまいりたいと考えてございます。

3 ページ目、アンケート結果に見る市民意識でございます。平成30年にアンケート調査をさせていただいており、2つの項目に分け、整理をさせていただきます。1 つ目の整理としましては、「誰もがいつでも、どこでも学習できる場の提供」としております。学習活動を行う際の問題として、時間と場所を挙げた人が半数いらっしゃいました。自由意見といたしましても、活動場所の確保に触れる意見が多くございました。

「誰もがいつでもどこでも学習できる場所」が求められているということがわかりました。2 つ目の整理としましては、「学習は人と人とのつながりや交流を生み出すツール」でございます。学習活動の形態では、約80%の人がサークルや団体に学習活動を行っております。ベテルギ

ウスなども活動の拠点となっているところでございます。そして、学習活動の充実度では、90%以上の方が「充実している」と回答をしております。学習を通じて人とのつながり、交流が生まれ、充実した学習活動を行っているということが、アンケートからわかったところでございます。

5 ページ目、計画の構成でございます。この計画につきましては、3つの施策目標と、その下に3つから5つの個別目標を設定し、具体的な取組は実施計画を定め、取り組んでまいります。次に、施策目標と個別目標の変更点についてご説明させていただきます。

6 ページ目、今回の計画の一番の変更点であります施策目標1ですが、現計画の「学習による自己充足を図ります」から「誰もがいつでも気軽に学習できる場を提供します」としております。市民の居場所や学習機会を幅広く提供し、自己の充実、生活の質的向上を図っていきたいと考えております。

個別目標1－(1)に「市民一人ひとりにとっての「居場所」の提供」を新規に加えております。人口減少社会の到来、人生100年時代とも言われる長寿社会の到来という時代の中で、生涯学習においても、社会状況の変化に対応していく必要があると思っております。そのような中、本市といたしましては、おひとり様を対象とした学習機会の創出や、居場所の提供などを進めて、充実した毎日を過ごせるよう支援していくことが必要と考えております。その中で、人と人との新たな出会いや交流、学びへの興味や意欲の向上を期待したいと考えております。施策の内容でございますが、今回新たに4つの施策の内容を設けてございます。1つ目といたしましては、健康都市大学の開講でございます。現在、本市では市民大学というものを挙げておりますが、それを大幅にリニューアルさせていただきまして、共通の仕組みで一つにつながり健康都市大学というものを、4月に開講する予定でございます。これは珍しい取組でございますが、市民が講師となって、市民に教授する講座等を充実させてまいります。学びを通じた市民の居場所づくり、交流の場づくりを目指してまいります。

7 ページ目、市の施設を活用し、市民の居場所を提供します。シリウス、ポラリス、各地区の学習センターなどを市民の居場所として活用し、学習に触れる機会をつくってまいります。3つ目、誰でも気軽に学習できる学習スペースを提供してまいります。4つ目、気軽に立ち寄ることのできる図書館で学習機会を提供いたします。図書館イコール学習の場、調べる場ということだけではなく、市民の居場所づくりというこ

とも、さらに図っていきたいと考えてございます。

8 ページ目、個別目標 1－(2)、9 ページ目、個別目標 1－(3)、10 ページ目、個別目標 1－(4) スポーツの関係、11 ページ目、1－(5) 芸術・文化・歴史の関係につきましては、現行の計画を引き継いでまいります。

12 ページ目、施策目標 2 「学習を通じて人と人とのつながり、交流の輪を広げます」でございます。こちらにつきましては、生涯学習に関する情報の効果的な提供、学習者や団体への支援等を充実させることにより、人と人とのつながり、交流が深まることを目指し、学習を通じて人と人とのつながり、交流の輪を広げていくものでございます。

個別目標 2－(1) 情報提供や学習相談による支援、13 ページ目、個別目標 2－(2) 人材や団体の育成と活用に関する支援、14 ページ目、個別目標 2－(3) 学習による市民相互の交流への支援、こちらにつきましては継続し、引き続き推進していく計画となっております。

15 ページ目、施策目標 3 「学習のための環境や仕組みの充実を図ります」でございます。こちらにつきましては、施策目標 1 や 2 を達成するために、学習施設の維持管理や機能の充実により、学習環境の提供や市民の学習活動に関して、支援体制や仕組みを充実していく施策でございます。現行計画は、シリウス、ポラリス、ベテルギウスなどの整備前に策定された計画となっております。このような環境が整備されたことで、個別目標 3－(1) は、施設整備の充実という現行計画から、学習施設の適切な維持管理・機能の充実ということへ変更しております。

16 ページ目、個別目標 3－(2)、17 ページ目、個別目標 3－(3) につきましては、変更はございません。引き続き、今の計画を継続して取り組んでまいります。

18 ページ目、進行管理と評価でございます。こちらにつきましては、成果をわかりやすくするために、個別目標ごとに指標を設けてございます。例えば、個別目標 1－(1) 市民一人ひとりにとっての「居場所」の提供については、「健康都市大学」を開講しますというように、施策の個別目標ごとに成果指標を設定する形にしてございます。指標について、25 ページまで続いてございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

○柿 本

細部説明が終わりました。

教育長

質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

○小 松

施策目標と個別目標については、これでよろしいのではないかと思います。

委員 ます。

関連しているかわかりませんが、個別目標1－(1)市民一人ひとりにとっての「居場所」の提供ということで、「人口減少社会の到来、人生100年と言われている中で」というような項目があります。自分で元気に動ける方もいらっしゃると思いますが、朝、車で走っていると、いろいろなサービスの車が多く走っているのを見かけますので、それだけ利用者が増えているのかと思います。ある作業所の方から、作業所だけでは活動が難しくて外に行くことがあるけれども、なかなか行き場所が見つからないというようなお話を聞いたことがあります。晴れた日は公園に行けばよいのですが、雨が降った時はどうしようかというお話をされていました。大和市にはさまざまな施設がありますので、いろいろな方たちが本当の意味で使いやすいというようなシステムを構築していただけたらと思います。1つの部屋を借りるにも、予約をするなどの手続きがあると思うのですけれども、気軽に使えるようなコーナーをどのように利用、活用していくかということも考えていただけたらと思いました。

以上です。

○森 園 健康都市やまと MANABI計画の名称は、ローマ字でMANABI
委員 Iになっているのですけれども、これはスポットライトを当てるという意味でこのようにしたのでしょいか。内容の中では、「学び」という漢字と送り仮名で記載していますので、どうして表紙だけ、ローマ字でMANABIにしたのか、伺いたいと思います。

○小 川 本市では「健康都市やまと」ということを標語として掲げて、あらゆる
姚スポーツ 施策を健康に結びつけて、市民が健康増進するためにいろいろな施策
部 長 を展開してございます。そういった中で、世界的にも施策が評価されているということがございます。

本市の市制60周年ということがございますので、健康都市ということの推進を図っていきたいということから、頭に「健康都市」をつけることにいたしました。そして「MANABI計画」につきまして、学びというのは、健康都市大学にもありますように、今までの市民大学、のぎく大学だけでなく、街づくり学校、手話教室など、いろいろなものを包括してそれを健康都市大学という大学の構成としてやっていこうということを考えておりますので、いろいろな学びの形というのが出てくると思います。生涯学習という枠を超えた学びの場というのが出てくるわけでございますけれども、その中で学びということの計画をつくっていこうということで、「MANABI計画」とさせていただきます。

なぜここだけローマ字なのかということにつきましては、「健康都市」が漢字、次は平仮名ということで、学びということが際立つような形としております。相模原市では、教育振興基本計画に「さがみはら未来をひらく学びプラン」というものがございます。そこでは「未来」と「学」だけが漢字で、「プラン」は片仮名、残りは全て平仮名というものがあります。寒川市では、学びプランという中で「学び」を使っております。そういった中で、インパクトとしまして大和市の特徴を出したいというような思いでございます。

○森 園 委員 おおよその部分はわかりました。しかし、17ページに「学校と連携を図りながら、学校施設を地域の「学びの場」として」という説明がございましたので、健康都市やまと「学び計画」というようにしたほうが、全体の捉え方としてはよいかと思います。先ほどおっしゃったように、漢字と片仮名、そしてローマ字があると、インパクトがあるだろうというご説明は理解できます。いろいろな部分で、インパクトのため、時代に沿うためということで、古来から使っていた漢字を平仮名にしたり、片仮名にしたりしてしまうことがあります。例えば「大和」もやわらかくということで、いろいろなところで平仮名で「やまと」と使います。大和という漢字は由来があって作られています。平和で3つの都市が一緒になって大きな輪ができたよということで、「大和」と命名されていますので、できましたら、そういう部分を考慮して、インパクトということだけではなく、本来持っていた意味もしっかりと資料など、皆さんにお諮りするものに関しては、出していただきたいという意見でございます。

また、10ページ、11ページの健康都市のためのスポーツ、芸術に関しては新しい項目だと思いますので、この施策についてはポイントとして謳われているのでしょうか。

○小 川 文化スポーツ部長 個別目標1-(4) スポーツや健康に関する学習機会の提供、また、個別目標1-(5) 芸術・文化・歴史に関する学習機会の提供がございました。この個別目標につきましては、現行計画を引き継ぐものでございます。スポーツに関してはスポーツ課、芸術・文化・歴史に関しましては、文化振興課が所管している事業となります。このことにつきましては、担当課が進行管理をしながら、事業をしっかりと進めてまいることと考えてございます。

○森 園 委員 5ページでいうと、施策目標1の(4)、(5)ですね。

○小 川 委員 その通りでございます。

文化スポーツ

部長

○森園 わかりました。ありがとうございました。

委員

○前田 6ページに、「いつでも気軽に」とありますが、意地悪く言うと、いつでもよいのかという感じがします。夜中でもよいのかというように感じる人もいないかと思いました。そうではないですね。自由に利用できるということの方が、ウエートが大きいのではないかと思います。だからといって訂正してくださいということではなく、そういうように感じる人もいないということで捉えてください。

また、18ページ以降の、指標の目標値について、達成するための数値目標を立てて目指すということはとても大事なことで、必要なことだと思っております。この目標値がどうやって出されたかということも記載されていまして、全部読ませていただきました。それぞれ1%とか2%とか、施設などによっても変わってくると思います。内容にもよるとは思いますけれども、施設の関係で人数を増やせないことも出てくるかと思えます。そういうことも踏まえて、余り目標値にとらわれないで、施策の内容を重視して進めていただけたらと思います。

よろしく申し上げます。

○小川 「いつでも」ということについてお話がございました。生涯学習の考え方として、誰もが、いつでも、どこでもというようなことがございます。どこでも、ということについては、大和市の場合は、いろいろなところでできるというように考えておりますので、それを施策目標、誰もがいつでも、そして気軽に行けるというようなことで、目標の名前にしてございます。ご理解お願いいたします。

文化スポーツ

部長

また、指標の目標値について、ご意見ありがとうございます。目標値を踏まえつつ、内容についても充実させて進めてまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○森園 3ページ、アンケート結果に見る市民意識ということは、とても大切だと思えます。アンケートをとってくださったのは、本当に素晴らしいことだと思えます。このアンケートの対象は、施設を使っている人からのアンケートだったのか、無作為だったのか、それとも、ある一定の生徒、市民団体を対象にしたアンケートだったのかということをお聞きしたいと思います。また、アンケートの結果として、こういうものが出たということですが、それ以外にここからは考えられるものというの、アンケートの中にあつたと思えます。それに対してのポイントは何か、

そして、課題提案というものがあることは、素晴らしいことだと思います。机上ではなくて、いただいた声としての提案ということで、充実したものではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○伊 藤 図書・学び交流課 学び交流担当係長 アンケートの対象者につきましては、施設の利用者を対象として図書館、学習センター等の生涯学習関連施設に配架または配付しまして、実施いたしました。231件、回収いたしました。

アンケートの結果ですけれども、こちらの計画に載せているのが主な意見となっており、「時間がない」、「場所がなかなか見つからない」というようなものや、先ほどもお話が出ていましたけれども、「学習センターの会議室が利用しづらい」という方もいらっしゃいますので、会議室以外に自由に使えるようなスペースの提供などを施策目標1に掲げたという経緯がございます。

また、実際に学習活動が充実しているというお答えをいただいておりますが、時間・場所の問題点として、自分に都合のよい時間に使える場所があるのかどうかということが、一番気にされているとの声をいただいておりますので、それに対応した施策等を進めていくことを考えている計画になってございます。

以上です。

○森 園 委員 アンケートの結果というのですけれども、問題がわからないので、これが出ましたと言われても、それが妥当であるか、また、限られた範囲の中での結果で、大和市全体の基本方針に入れるというのとは感じるものがありましたので質問させていただきました。

以上です。

○小 松 委員 アンケートは、利用されている方たちの結果なのですよね。ここに新しく、「市民一人ひとりにとっての「居場所」の提供」となっているということは、実際に利用されていない方たちはどう思っているのかということも聞く必要があるのではないかと思います。どのようにということについては、市民一人ひとりにアンケートをとるとするのは難しいことだとは思いますが、現に利用されている方たちに関しては、もう少し利用しやすいシステムをつくってほしいという思いを持っていらっしゃるの、もちろんのことだと思います。しかし、大和市民全体を見たときには、利用されていない方のほうが多いわけですから、なぜ利用しないのかというところを突き詰めていったときに、市民は乳児から幅広い年代の方がいますので、もしかしたら行きたいけれども行けないという方もいらっしゃるかもしれません。全体を考えたときの結果としてどうだったのかというものを、吸い上げていかないと、こ

の市民一人ひとりというのが、ここに来ている一人ひとりになっているように受けとめてしまいます。そうではなくて、必要としているということはどういうことなのかについて、今後着目していかないと、本当の意味での市民一人ひとりにとっての居場所の提供というようには、謳えなくなってしまうのではないかという気がいたしました。

以上です。

○青 蔭 文言や表記がどうであれ、市民が居場所を求めているというフレーズ
委 員 が何回か出てきます。人が群れない、人との会話をしなくても生きていけるというように大きく時代が変わっている世の中なのに、敢えてこのことを打ち出すというのは、大和市にとっては大きな施策の1つであり、行ってほしいと思いますので反対はしませんが、市民のニーズと合っているのかということを考えなければいけない気がします。ネット社会が進んでおりまして、自治会等が崩れてきています。もっと言うならば、定年後の男性、女性が生きていくスタイルというものが、行政が押さえているものとは少し離れているのではないかと思います。

一人ひとりの市民が学びに来てということについては、小松委員や森園委員もおっしゃったように、利用している方は目標、目的があって来ているのですが、多くの方はここに来ないわけで、23万人のうち、お勤めをされている方は大体15万人から16万人位でしょうか、そういう方にとって、シリウス等へ行って勉強する、あるいは、そこで語り合うというようなことは、極端に少なくなっています。だからこそ、これをするんだというように私は理解しています。このことを旗頭にして、大和市は一人ひとりの居場所をつくっていきたいということを謳う中で、シリウスの入館者のうち、大和市民がどの程度の割合を占めているのか、また、その年代層ということも知りたいと思います。私が行く時間帯としては中高生が多くいて、午前中は、ご高齢の方がいて、そういう中で23万何千人の方々に、本当にこのような気持ちになっていただかなければいけません。もう少し細かく分析していないと、ただ旗を振っても難しいような感じがいたしました。

先般、NHKの特番がございましたが、世の中が大きく変わってきました。このAIという世の中、電子頭脳というものが我々の生活を管理していくという中で、そういうことではなく人たちが集まってきて何かをするというのは、市民一人ひとりが経歴などの背景が違いう中で、これからつながりをつくっていくというのは少し難しいところもあるのかと思います。

シリウスを居場所と言いましても、行ったことがないという方も大勢

いるわけです。例えば、大和駅近辺の方はよいけれども、中央林間から来るとなると、高齢の方はなかなか行けないというご意見も頂戴しております。先ほども申しましたが、来館者数何百万人という中で、どの程度、大和の方がご利用なさっているかということも精査して、行っていただきたいと思います。

この計画そのものはよいと思いますが、こういうこともやります、こういうこともありますと提示されてそこへ行くというよりも、今は自らがこういうことを学びたい、こういうことをしたいという時代になっていますので、市民の方が何を求めているのかということ細かく分析して、もう少し幅を広げておいたほうがよいのではないかという感じがいたします。

○柿 本 ご意見の数々、ありがとうございます。

教育長 ほかにはよろしいでしょうか。

ほかはないようでしたら、質疑を終結いたします。

この内容で社会教育委員会議へ諮問したいという議案でございます。

これより、議案第1号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしということで、議案第1号は可決いたしました。

◎その他

○柿 本 それでは、その他に入ります。

教育長 各課での報告事項について、順次、報告をしてください。

今回は「大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せ」に基づく報告のうち、学期ごとの報告となっている事項について、2学期分の報告がございます。

初めに、板坂指導室長。

○板 坂 よろしく願いいたします。

指導室長 1 ページ目、市立小中学校におけるいじめの認知件数について、ご報告いたします。

2 学期分として8月から12月までにつきまして、小学校1年生から6年生までの合計件数は、223件、中学校1年生から3年生までの合計件数は、60件になっております。内容につきましては、からかい・悪口、仲間外れ・無視、暴力、金銭等の要求、物かくし等、危険な行為の要求、ネット上の誹謗中傷等、その他という内訳としております。全

体では、からかい・悪口が多いというような状況になっております。また、小学校では223件中163件、中学校では60件中47件が未解消となっております。この未解消につきましては、後ほどご説明させていただきます。参考までに、平成29年度の同時期は、小学校208件、中学校49件となっております、昨年度よりもそれぞれ件数は増えていることとなります。

続きまして、以前ご指摘をいただきました4月から7月の1学期について、状況をご報告いたします。4月から7月までのいじめの認知件数につきましては、小学校377件、中学校73件でございました。9月時点での未解消数は小学校309件、中学校57件となっております。1月現在での未解消数は、小学校183件、中学校13件となっております。

未解消につきましては、いじめの認知がありまして、そのときに当事者となるいじめた子ども、いじめられた子ども同士が集まって、学校で謝罪を行ったり、場合によっては保護者と一緒に謝罪を行ったり、話し合いを行ったりしています。そのことをもって解消とするのではなく、3カ月の間、その子どもたちの様子、いじめられた子どもの様子をうかがいながら、話を聞きながら、同じような事案が起きていないか、また、いじめられた子どもの気持ちがその3カ月の間で解消して、ある程度わだかまりがなくなり、前と同じような関係に戻っているかということをご丁寧に聞き取りまして、それをもって解消したかどうかということをご改めて判断をしております。そのため、一旦はそういう行為は見られなくなった場合でも、いじめられた子どもにとって、なかなかわだかまりが解けず、元通りの友達の関係に戻っていないという場合であれば、継続して様子を見ていくこととして、未解消に計上しております。また、例えば、物をかくされたということが、解決したように見えても、また何カ月かたって同じようなことが起きたという場合も、未解消の件数に入っております。こういったことから、未解消数はなかなかゼロにはならないのですけれども、学校を中心に、継続して子どもたちの様子を丁寧に見ているという状況でございます。

続きまして、2ページ目、指導室におけるいじめ・不登校の相談受理件数でございます。

2学期として、小学校でのいじめ、不登校につきまして、指導室で直接相談を受けた件数というものはございません。中学校では6件の相談を受けております。この6件につきましては、中学校で運用しております携帯のアプリSTOP i tによる相談件数でございます。氏名、学校

名がわかっている場合につきましては、学校に報告をした上で、学校と一緒に解消に向けて進めております。匿名といった場合は、アプリ上で相談のやりとりをしております。また、途中で本人から突然回答が来なくなることもございます。都度そういった形で相談を進めていきたいと考えております。

指導室からは以上でございます。

○柿本 続きまして、中村青少年相談室長。
教育長

○中村 3ページ目、市立小中学校における不登校児童生徒数についてご報告
青少年 いたします。

相談室長 8月から12月までの月に連続3日以上、もしくは断続で5日以上お休みした児童生徒数でございます。

まず、小学校につきましてご説明いたします。8月36人、9月95人、10月110人、11月114人、12月78人となっております。昨年度と比較し、4年生、6年生が増加の傾向にございます。低学年の新規の不登校については、抑えられつつあるところでございます。特に10月と11月は増加の傾向にございました。早期の対応ということで、12月に改善の傾向がかなり見られました。不登校になったきっかけ・様子につきましては、「友人関係」、「本人にかかわる状況」による不登校児童が増加しており、また、「家庭環境の問題」も多く挙がっております。対応といたしましては、相談員や不登校児童支援員もケース会議に参加しまして、お子さんの特性について、学校での共通理解を図りました。また、「家庭環境の問題」につきましては、各家庭で様々なのですけれども、保護者が仕事により不在となる時間が長いケースが多くございまして、こちらにつきましては、民生委員、児童委員等の協力を得ながら、地域の方とともに支援を行っているところでございます。

続いて、中学校でございます。8月131人、9月199人、10月205人、11月216人、12月207人となっております。1年生、2年生は、昨年度と比較しまして増加の傾向にございます。このお子さんがずっと長期化しているというよりも、新たに出てきたお子さんが改善をして、また、不登校という形で挙がってきているケースが、多くを占めております。不登校になったきっかけでございますが、「家庭環境の問題」、「友人関係」、「情緒的混乱」不安による不登校の増加が見られました。スクールソーシャルワーカー、心理カウンセラーがそれぞれのケースに対応するというだけではなく、定期的に中学校を訪問

しております。積極的にケース会議や情報共有をいたしまして、必要な関係機関につなげ、不登校の改善を図っているところでございます。また、長期化している不登校生徒につきましては、担任、スクールソーシャルワーカーが家庭訪問を行い、まほろば教室等に通うことができるようになって、出席日数が増加したというケースも見られております。

3 ページ目の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、4 ページ目、青少年相談室における教育相談の受理状況についてでございます。

8 月から 12 月までの相談件数でございますが、合計 253 件ございました。相談の内容として最も多かった主訴は、発達特性等を含めた「性格・行動上の問題」の相談で 73 件ございまして、小学生 57 件、中学生 11 件、高校生 5 件でございます。次に、「不登校」の相談が多く、63 件ございました。学校と連携することを保護者に承諾を得て、学校での環境調整をして、保護者、児童生徒との面接を行っております。こちらは小学生 19 件、中学生 42 件、高校生 2 件となっております。いずれも保護者、児童生徒の不安を取り除きながら、登校に向けての支援を行っているところでございます。次に多かったのが「学校生活」で 36 件、こちらは昨年度より大幅に件数が増加したところでございます。2 学期は、行事等でのトラブルにより不安を抱えているとの相談、また、部活でのトラブルによる不安についての相談が多く挙がっております。学校での環境調整を行いながら、心理的なケアを行い、継続的な面接を続けているところでございます。次に「発達障がい」が 31 件ございました。いずれも、学校と連携して児童生徒、そして保護者との寄り添いを続けながら、支援を行っているところでございます。

続きまして、5 ページ目、青少年相談室における街頭補導の状況についてご説明いたします。8 月から 12 月までの補導回数につきましては 125 件、補導従事者は延べ 414 名でございます。補導内容につきましては、「暴走行為等交通違反」が最も多く、71 件でございます。自転車の二人乗り、携帯電話を操作しながらの乗車、イヤホンをつけての乗車、無灯火等、自転車の交通ルール違反等が目立ちました。次に、「飲酒・喫煙」が 8 件でございます。これは、ほとんどが喫煙でございます。昨年度と比較して、件数としては減っている状況でございます。「その他」としましては、遊技場の出入りなどのトラブル等がございました。

7 月から 12 月までは、時間をずらした夜間パトロール、祭礼等の行事に合わせた見回りをを行い、地域の行事における行為について、さまざま

まな場面で指導をしているところでございます。

続きまして、6ページ目、教育支援教室（まほろば教室）の通室者の状況でございます。まほろば教室は、現在34名の児童生徒が通室しております。そのうち、小学生が5名、中学生が29名となっておりますが、このほかにも、お試しの通室という形で、多くの児童生徒が通ってきており、まほろば教室も活気に満ちているところでございます。また、18名います中学3年生でございますが、現在、進路に向けての取組を進めておりまして、進路が決定しているお子さんが、かなり出てきているところでございます。昨日は、まほろばキッチンで、外国語指導助手と一緒に、調理実習を行いながら活動を行ったところでございます。新しい環境で教育の幅が広がり、児童生徒は、まほろば教室に通いながら自分のペースで学校復帰に向けて頑張っているところでございます。

以上でございます。

○柿本 続きまして、石川教育総務課長。
教育長

○石川 7ページ目、教育委員会が受け付けた市立小中学校に関する苦情でござ
教育総務 います。

課長 2学期は5件ございました。指導室の対応が4件、青少年相談室の対応が1件でございました。

1つ目、通学かばんが重い件について、こちらは中学1年の生徒に関するものでございます。通学を電車でしているが、かばんが10キロを超える重さで危険である、娘は学校に行きたくないと言っているという内容でございました。対応につきましては、学校では生徒の荷物について、各学年で生徒の様子を見守り、負担にならないよう工夫しながら対応しているところでございます。

2つ目、運動会での保護者の喫煙について、こちらは小学校の保護者の方からだと思われるのですが、お電話を頂戴したものとなります。小学校で運動会が行われているが、喫煙している人が多くいる、校内放送などで至急やめさせてほしいという内容でございました。対応につきましては、教頭をはじめPTAと連携しながら見回りをして、喫煙する保護者に対し注意をしまりました。また、今後も学校周辺につきまして、禁煙であることを周知徹底していきたいと考えております。

3つ目、中学校の成績の付け方について、こちらは中学校3年生の生徒の保護者からでございます。内申の付け方について、学校で説明を受けたが納得できないという趣旨でございます。対応としましては、学校

で内申の付け方について、根拠を示しながら丁寧に説明し、保護者にも納得いただいたということでございます。

4つ目、教員の生徒への接し方について、こちらは中学校2年生の生徒についてです。LINEのトラブルで、本人の言い分を聞いてもらえず、一方的な指導をされたという苦情でございました。対応としましては、学校への情報提供を行いまして、生徒の話を十分聞いて指導を行うよう、助言したところでございます。

5つ目、中学生の頭髪の指導について、こちらは中学校3年生の生徒についてです。頭髪について指導を受け、校則については違反していないが、中学生らしくないと言われた、生徒本人も保護者も納得できないという内容でございます。対応としましては、学校で生徒の状況など、保護者の話を伺いながら、丁寧に対応したところでございます。

以上の5件でございました。

○柿本
教育長 最後に、土佐野学校教育課長。

○土佐野
学校教育
課長 8ページ目、通学路の安全対策に係る要望とその対応状況について、ご報告します。

6番、下福田小学校につきまして、対応について今月までに回答させていただいたものでございます。

18番、19番につきましては、12月に要望があった大野原小学校、南林間小学校の要望でございます。既に関係各課には伝えてありますので、結果についてはまたご報告させていただきたいと思っております。

今年度につきましては、これで全ての学校から要望がございましたので、星印の警察を交えた合同点検を希望する箇所につきまして、今後、庁内で検討、調整をして、次年度になりますけれども、合同点検をして、結果、対応についてご報告させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

以上です。

○柿本
教育長 報告が終わりました。
ご意見、質問等がございましたら、お願いいたします。

○前田
委員 3ページの不登校児童生徒数について、不登校を考えるフォーラムとの関係もあるのですが、不登校になったきっかけとしてはいろいろな理由があり、その理由によって対応の仕方も違ってくると思っております。学校が中心になって、担任が自信を持ってやりなさいということはわかるのですが、これだけいろいろな理由があって、それに対応していかなければならないとなると、大変なことかと思っております。特に若

い教員にとっては初めてのこともあるでしょうし、大変かと思っています。今も研修を実施されていると思いますが、ベテラン教員の成功した事例や失敗した事例など、個人情報もありますから難しいかもしれませんが、そういったことの例示や、指導する中で言ってはいけない言葉もあるのではないかと思います。また、登校することを刺激するような支援をしたほうがよい子、してはいけない子など、そういう支援ケースもあると思いますので、その辺も含めて、さらに充実した研修をお願いしたいと思っています。

以上です。

○小 松 松 まず、いじめについてですが、以前から申し上げているのですけれども、定義の変更により件数が増えているということに対して、数字を把握するのは大事だと思いますが、数字にとらわれ過ぎてもいけないと思います。問題は内容だと思います。説明するときには「定義が変更になったので件数が増えています。未解消となります。」という言葉でしかないのかもしれないのですけれども、大事なのは、どのように解決されていったのか、どうしたら防げるのか等、そういった内容だと思います。解消されたのか、どうやって解消していくのか、そこが大事だと思いますので、今後もしっかりと進めていっていただきたいと思っています。

次に、不登校について、報告の中で、継続のお子さんもいらっしゃるけれども、新規のお子さんもいるというような説明がありました。人数は増えていて、その理由はさまざまだと思います。一人ひとり理由が違うので、「家庭の問題」といっても、各家庭にはいろいろな状況があって、それぞれの問題があり、解決というのは難しいと思いますので、しっかり分析をしていただきたいと思っています。例えば、「家庭環境の問題」の中で、どういった状況のお子さんが多いのかというところは把握していただいているとは思いますが、分析して、手立てを打っていかないと、また、子どもを増やさないためには、どうしたらよいのかというところまで考えていかないと、増えていく一方になってしまうのではないかと思います。社会生活というものが変わってきており、かなり早い時期から保育園などに入っているお子さんが増え、親との関わりが以前と比べると短くなってきている中で、その子たちがどのように成長していくのか、もしかしたら保育園で、もう少し協力をしていただければというようなこともあるかもしれません。先日、食事をしていたことですが、隣で20代の男性と女性が食事をしていました。一方で、夜9時を過ぎてから、小学生を連れた家族が入ってきました。隣にいた20代の方は「僕たちが小さい頃は、この時間には寝ていたよ

ね。」というようなお話をしていました。また、スーパー等へ行っても、遅い時間に子どもたちの姿を見かけることが、以前と比べ、増えてきたように思います。家庭での生活が変わってきている中で、子どもたちをどのように導いていってあげるのか、もちろん家庭への協力や家庭に協力を求めることも大事だと思います。もしかしたら、保護者の中でも、どうしたらよいかわからないという方も、増えてきているかもしれません。そのため、巻き込みながらどのようにしていくのかということも、これからは考えていかなければいけないのではないかと思います。手立ては打っていただいているとは思いますが、ある程度、どういう現状があって、どういう理由が多くて、それを防ぐためにはどのようにしていったらよいか、予防策といったところも考えていきながら進めていかないと、増えていく一方かというように思います。

先ほど、まほろば教室の説明もございましたけれども、まほろば教室の先生とお話ししたときに、「まほろば教室を卒業してからも、みんな遊びに来たがります。」ということをお聞きしました。私も、まほろば教室に行っていたお子さんからまほろば教室に行きたがるような話を聞いたことがあります。きっと、まほろば教室で関わっている大人たちが、子どもの視点に立って対応してくださっていることで、子どもたちにとって居心地のよい場所なのではないかと思います。そのため、卒業しても行きたいという思いがあるのではないのでしょうか。学校の中でそういう濃密な関係性をつくっていくのは難しいとは思いますが、理想を言えば、それがあべき姿なのだと思います。教員は35人から40人の子どもたちを持っているので、一人ひとりということでは難しいとは思いますが、子どもにとって担任は1人ですので、担任1人では無理ということであれば、そこをサポートしていく必要があると思います。体制はできてはきましたけれども、さらに必要なことは何だろうということも考えながら、今後の手だてを打っていく必要があるように感じました。

以上です。

○森 園 委員 このデータを出すのはとても大変だろうと思いますし、このデータを出していただけるから、そこから見えるものというのがあってすばらしいとは思いますが、データの仕分けについては、年々変わっていったいいのではないかと思います。例えば、不登校になったきっかけ・様子という項目がありますが、「いじめ」、「友人関係」、「教職員との関係」として分けてしまうので、もしかしたら「いじめ」よりこっちななとなってしまう、基本的には「友人関係」、もしかしたら「い

じめ」ということがあるかもしれません。また、「教職員との関係」についても、教職員がいじめるということではありませんが、精神的に何かあったのかもしれないというように、学校内での影響として、この括りは大きく見て「いじめ」に関連してくるものと捉えております。「病気」については、精神的な問題かと思いますので、内容を細分化すると、解決までの対応が早くなると思います。それぞれのケースについて1つずつ解決したかどうかと行うことは、それなりに着実によいのでしようけれども、その場に合った子どもたちの解決というのは、その日その時ということしかありませんので、早く解決するということが必要な施策の1つだと思っております。

また、4ページ、1学期と2学期の合計が大体同じ件数で、252件、253件ということですが、全然解決していないという意味のデータなのでしょうか。

以上です。

○中 村 こちらは新しく受けた相談の受理件数になりますので、1学期251件と2学期253件は別のケースとなっております。青少年相談室に新たな相談をいただいているという捉えをしていただければと思います。

○森 園 移動して青少年相談室へ行ったとか、そういう対になっているものではないということですね。

わかりました。ありがとうございました。

○青 蔭 各委員がおっしゃったように、きっかけもある程度つかんでいる、様子もある程度つかんでいるというような中、どうして効果的な施策が打てないのかということは、従前から思っております。

大人もそうでございますが、子どもというのは、一人ひとり、私たちが決めた括りの中からスルーしているということだと思っております。もちろん「家庭環境の問題」ということに苦慮する、それだけでも大変なことですが、この数字の裏側にあるところの子どもたち一人ひとりを私たちが酌んで、1人でも2人でも、この人数が減っていただければうれしく思います。

成人式についてですが、自閉症でしたが一生懸命頑張って、昨年、実行委員長を務めた方が、私のそばに来て、「また来ました。」と言われました。「今回もよいなあ。」と言ったら、にこっと笑って、「去年は大変疲れたけれども、やりがいがあった。」ということを書いていました。彼の笑顔を見たときに、人間には万人にチャンスというのがあることを感じました。チャンスを我々大人が与える。学校に来られなかったら、来られないなりに家庭で何かをしてあげる。教員が何かをしてあ

げる。そういうことをしていかなないと、数字を挙げて、事案の内容もわかっていて、次に私たちが何を提示すれば子どもたちの心を掴めるのかということをおもいますと、子どもはそれぞれの個性を持っていて、数学ができる子がいたり、9歳で囲碁のプロになる女の子がいたりということもあります。つまり、スーパーマンである必要は全くないとおもいます。ある分野で優れた才能を発揮する子どもがいるならば、そのことを認めてあげていかなければいけないとおもいます。6・3・3という教育の制度も崩れかかっているのかなというところまで思ってしまうことがあります。このデータを分析いただいて、この先どうするのかということをおもっていただきたい。学校へ来られないからだめということではなくて、その子に合った家庭環境が見出せるものならば、学校へ来られなくても、得意分野で能力を発揮していただければよいわけですから、学校に来られないという理由だけでその子どもを責めるよりは、先ほど話のありましたような一人ひとりが参加するということをお、大和市が目指すとするならば、そういうところを目指していただきたいと思いますというようにおもいます。

以上です。

○柿 本
教育長

ありがとうございます。

ほかに、よろしいでしょうか。

予定されている報告は、全て終了いたしました。

事務局から何かございますか。

委員の皆様から何かございますか。

特にないようでしたら、2月の会議の日程をお知らせします。

2月定例会は、2月6日水曜日、午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○柿 本
教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、教育委員会1月定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時28分